

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成27年12月3日(2015.12.3)

【公表番号】特表2014-506279(P2014-506279A)

【公表日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-013

【出願番号】特願2013-546597(P2013-546597)

【国際特許分類】

C 08 F 8/14 (2006.01)

【F I】

C 08 F 8/14

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年10月9日(2015.10.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0017】

化学合成の最近のアプローチは、マイクロ波場での反応である。その際、反応の明らかな促進がしばしば観察され、それはこの方法を経済的にも生態学的にも非常に興味深くさせる。したがって、従来技術では、炭水化物の様々なエステル化が開示されており、このエステル化は、ほぼ例外なく、遊離脂肪酸よりも高い反応性を有するカルボン酸エステルと実施されたが、それにもかかわらず、あまりにわずかなアシル化度しかもたらさない。特許文献3は、高温において炭水化物を酸と変換反応させると、同時にポリマーの分解が起こり、それは、使用された原料および選択された反応条件に依存して、特性が激しく揺らぐ生成物をもたらすことを教示する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0102

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0102】

ポリマーの溶解度決定は、以下のように製造された膜を用いて行った。Patent b lau Vで染めた、6重量%のポリマー溶液(乾燥含有量に基づいて6重量%)100mlを、市販のフィルムキャスティングプレート(Film casting plate)に注ぎ、この溶液を室温で2~3日間空気乾燥させた。このポリマー膜から、およそ2×2cmの大きさの切片を取り取り、枠にはめ込んだ。この枠を、検査されるべき溶媒中に検査されるべき温度(例えば20°の水)においてつるし、ゆっくりと搅拌しながら、膜が完全に溶解するまでの時間を測定した。膜が600秒(=10分)後にまだ完全には溶解しなかった場合、この膜は「不溶性」と見なされた。使用されたポリビニルアルコールの膜は、この条件下では不溶性であった。